

令和 2 年 第8回

色麻町農業委員会総会議事録

令和2年7月27日（月）

色麻町農業委員会議事録

令和２年７月２７日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

番 号	担 当	氏 名
1	農 政	高 橋 たえ子
2	農 地	堀 籠 慶 浩
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 政	早 坂 勝 一
5	農 政	渡 邊 義 彦
6	農 政	佐 藤 文 洋
7	農 地	菅 原 敏 臣
8	農 地	阿 部 きよ子
9	農 地	大 泉 貞 行
10	農 政	早 坂 成 弘
11	農 政	畑 中 長 悦
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 12名 ・ 欠席委員 0名

・会議録書記 遠 藤 由 美 ・ 事務局長 山 田 栄 男

議決事項 第２３号議案 農地法第３条の２の規定による許可取消願出書について
第２４号議案 農地法第３条の規定による許可決定について
第２５号議案 農地法第４条の規定による許可申請の意見決定について
第２６号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について

議 長	皆様、大変ご苦労様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は12名全員でございます。 定足数に達しておりますので、第8回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議 長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【異議なしの声あり】
議 長	それでは、1番 高 橋 たえ子 委員、2番 堀 籠 慶 浩 委員にお願いいたします。
議 長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・省略・・・ それでは議事に入ります。 第23号議案 農地法第3条の2の規定による許可取消願出書についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	第23号議案 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の2の規定による許可取消願出書について。 上記について下記のとおり農業委員会長あての許可取消願出書を受け付けたので審議されたい。 記については省略させていただきます。
議 長	番号4番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号4番、譲渡人 ○○ さん、譲受人 ○○さん、申請地 王城寺字八原 ○○ 外1筆、 地目 田、地積 1, 981 m²、取消事由につきましては記載のとおりでございます。 なお、現在の耕作状況は、○○さんが隣接農地と一体的に管理している状況であり、農地所有者の方も承知している状況でございます。 また、今後については、当時の申請どおり売買による許可申請すること

で話し合いが進められてきており、次の議案と関連があることを申し添えます。

議 長

内容の説明が終わりました。

それでは、ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成ですので、番号４番は可と決しました。

以上で、第２３号議案、番号４番は、原案のとおり可と決しました。

議 長

第２４号議案 農地法第３条の規定による許可決定ついてを議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

第２４号議案 農地法（昭和２７年法律第２２９号）第３条の規定による許可決定について。

上記について下記のとおり農業委員長あての許可申請を受けつけたので審議されたい。

記については省略させていただきます。

議 長

番号１８番、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

番号１８番、譲渡人 ○○ さん、譲受人 ○○さん、申請地 **王城寺**字八原○○ 外１筆、地目 田、地積 １, ９ ８ １ ㎡、譲渡事由につきましては記載のとおりでございます。

なお、譲受人の取得後の農地の効率的利用、労働力は問題なく、農業委員会の定める別段の面積も超えており、許可要件を満たしております。

議 長

内容の説明が終わりました。

議 長

現地確認の報告を １１番 畑 中 長 悦 委員よりお願いします。

畑中委員	それでは、番号１８番について、現地確認の報告をいたします。 去る、７月１０日、担当委員 堀 籠 会長、阿 部 きよ子 委員、それに私と、山田局長の４名で現地確認をしてまいりました。 申請地の内容は、先ほど事務局が申し上げたとおりでございます。 確認事項につきましては、申請農地の利用状況、管理状況を確認して参りました。 なお、申請地の利用状況、管理状況につきましては、一部で保全管理の状況ではありましたが、問題ないと見て参りましたが、委員皆様のご審議をよろしくお願い申し上げ、報告と致します。
議 長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号１８番は可と決しました。 以上で、第２４号議案、番号１８番は、原案のとおり可と決しました。
議 長	第２５号議案 農地法第４条の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長 事務局長	第２５号議案 農地法（昭和２７年法律第２２９号）第４条の規定による許可申請書の意見決定について。 上記について、下記のとおり宮城県知事あての許可申請書を受け付けたので、意見を付して進達するため審議されたい。 記については、省略させていただきます。
議 長	番号１番、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	番号１番、申請者 大崎市古川 ○○ さん、申請地 黒沢字土利壇○ー○、地目 畑、地積 １５５㎡。

事務局長	申請内容は、自己所有地への後継者住宅の建築のための転用であります。審議資料として、位置図、公図、配置図を配布しておりますのでご参照願います。
議 長	内容の説明が終わりました。現地調査の報告を 11 番 畑 中 長 悦 委員よりお願い致します。
畑中委員	農地法第4条の規定による、現地調査票に基づき報告いたします。 現地調査の日程及び担当委員については、第23号議案と同様でございます。 申請内容は、先ほどの事務局の説明のとおりでございます。 確認事項といたしまして、農振農用地区域外でございます。 無断転用なし。 土地改良区との関係は無しでございます。 用排水路や被害防止についても問題はありませんでした。 指導事項につきましては、工事着手時における工事車両の安全対策等を講ずるよう指導してまいります。 私たちは問題ないと見て参りましたが、委員各位のご審議をよろしくお願い申し上げ、報告に替えさせていただきます。
議 長	ご苦労様でした。 調査報告が終わりました。ご発言を頂きます。
堀籠委員	〇〇、〇〇の利用状況はどのようなになっているのかお伺いしたい。
事務局長	〇〇は大豆の作付けを行っております。〇〇は、今回〇〇から分筆したもので、しばらく前から雑種地的な利用がなされてきました。
議 長	他にありませんか。
	【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成ですので、番号１番は可と決しました。

以上で、第２５号議案、番号１番は、原案のとおり可と決しました。

議 長

第２６号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

第２６号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について。

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）

第１８条第１項の規定に基づき、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。

記については省略させていただきます。

議 長

番号７５番、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

番号７５番、権利の種類 売買、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 宮城県農地中間管理機構 公益社団法人 みやぎ農業振興公社 理事長 寺田 守彦 さん、設定をする土地の所在 高根字新浜ノ沢○○ 外３筆、地目 田、地積 ６，２４８㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、番号７５番は可と決しました。

以上で、第２６号議案、番号７５番は、原案どおり可と決定いたしました。

本日附議されました案件につきましては、以上であります。

第8回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 9時55分

閉会時刻：午前10時20分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年7月27日

議 長（会長） 堀 籠 勝 恵 ⑩

署 名 委 員 高 橋 たえ子 ⑩

署 名 委 員 堀 籠 慶 浩 ⑩